

財政援助団体等監査結果報告

〔神戸市道路公社〕

神戸市監査委員	近	谷	衛	一
同	佐	伯	育	三
同	橋	本	秀	一
同	松	本	しゅうじ	

地方自治法第199条第7項の規定に基づき実施した平成21年度財政援助団体等監査について、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり決定した。

1 監査の対象

神戸市道路公社（以下「道路公社」という。）における出納その他の事務で、主として平成20年度執行の事務

2 監査の期間

平成21年8月24日～平成21年12月18日

3 監査の方法

監査は、出納その他の事務が法令等に基づき適正に行われているかについて、関係書類の調査とともに、関係職員に対する質問等の方法により実施した。

4 団体の概要

(1) 設立の趣旨

道路公社は、神戸市の区域及びその周辺の地域において、その通行又は利用について料金を徴収することができる道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理を総合的かつ効率的に行うこと

等により、この地域の地方的な幹線道路の整備を促進して交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与することを目的として、地方道路公社法に基づいて、昭和 46 年 4 月に設立された。

(2) 神戸市との関係

① 出捐

道路公社の基本財産は平成 20 年度末現在 498 億 9,585 万円であり、神戸市（以下「本市」という。）が全額を出資している。

② 財政援助等

本市は道路公社に対し、金融機関等からの長期借入金及び公社債券について債務保証を行っており、平成 20 年度末の債務保証付債務残高は 755 億 8,285 万円となっている。

③ 職員数

平成 20 年度末の職員数は 55 人であり、そのうち本市派遣職員は 45 人である。

(3) 事業の概要

道路公社の本社所在地は中央区港島中町 4 丁目 1 番地の 1 ポートアイランドビル 7 階である。

道路公社が、道路整備特別措置法に基づき整備した有料道路及び駐車場（ただし、箕谷駐車場は道路整備特別措置法に基づかない駐車場）の概要は第 1 表のとおりである。

第 1 表 有料道路及び駐車場の概要

		区 間	延長 (m)	供用開始	料金徴収期限 (料金徴収期間)
六甲有料道路		灘区高羽～北区有野町唐櫃	7,800	S37.8.15	H39.11.27 (40 年) ※1
六甲北有料道路		北区有野町唐櫃～北区八多町吉尾	5,790	S58.5.26	
六甲北有料道路 2 期		北区八多町吉尾～北区長尾町上津	7,150	H2.4.16	
西 神 戸 有 料 道 路 ※2	在来線	兵庫区鶴越町～須磨区車	5,323	S44.8.24	H20.10.1 ～ 無料開放
	山 麓 ハ イ パ ス	兵庫区平野町字天王谷西服山～ 北区山田町下谷上字中一里山	3,387	S59.11.3	H42.12.3 (38 年)
		中央区生田町 1 丁目～ 兵庫区平野町字天王谷西服山	3,333		
		中央区雲井通 1 丁目～ 兵庫区平野町字天王谷西服山	4,470	H4.11.17	
新神戸トンネル有料 道路		中央区雲井通 1 丁目～北区山田町下谷上	8,499	S51.5.15	H43.11.21 (40 年)
		中央区吾妻通 6 丁目～北区山田町下谷上	8,520	S63.11.16	

備考 ※1 六甲有料道路、六甲北有料道路、六甲北有料道路 2 期は、H14.6.1 より一の路線として管理している。

※2 平成 19 年 3 月に、新神戸トンネル有料道路との共用部の整理、料金徴収期間の延長（30 年→38 年）、在来線の無料開放等について事業変更を行った。

〔駐車場〕

	収容台数	供用開始	料金徴収期限 (料金徴収期間)
神戸駅南駐車場	252 台	H4. 3. 28	H34. 3. 27(30 年)
荒田公園駐車場	320 台	H7. 8. 1	H37. 7. 31(30 年)
三宮中央通り駐車場	488 台	H8. 2. 23	H40. 4. 30(30 年)
大倉山駐車場	279 台	H9. 9. 1	H39. 8. 31(30 年)

備考 箕谷駐車場については、料金徴収期限の適用はない。

また、道路公社の業務量の推移は第 2 表のとおりである。また、路線別平均交通量及び駐車場別平均駐車台数の推移は、第 1 図及び第 2 図のとおりである。

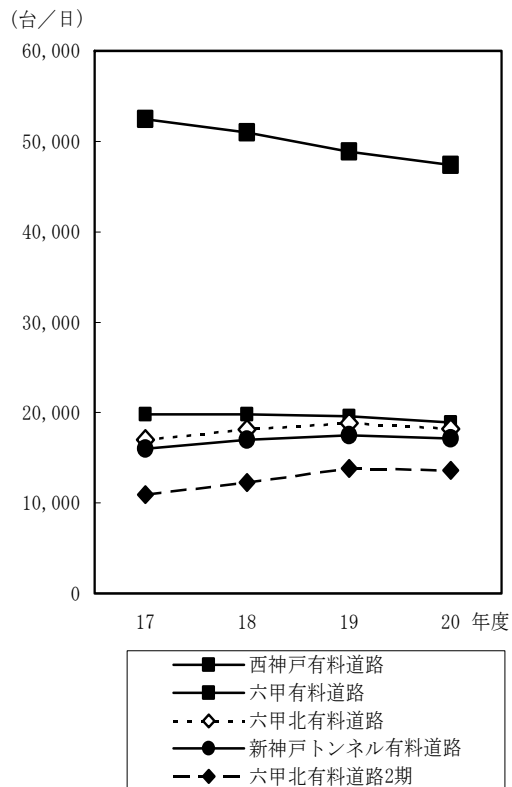
第 2 表 業 務 量 の 推 移

(単位 台数：台，比率：％)

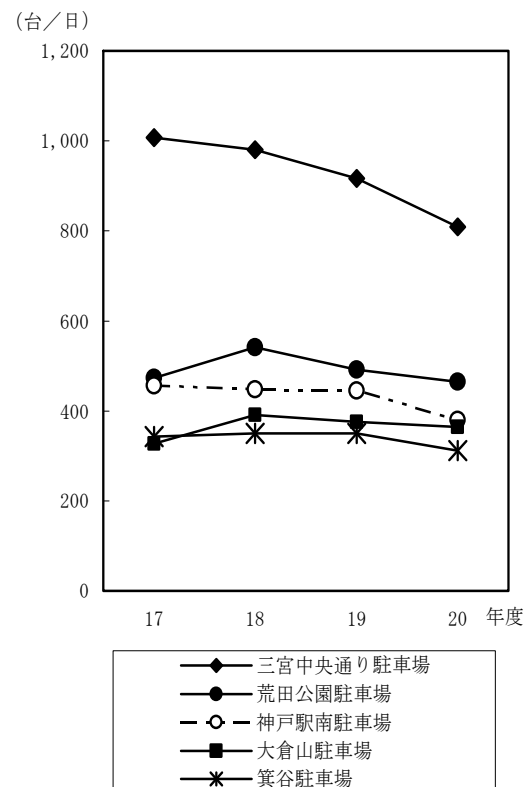
路 線 名 等			通 行 台 数		対前年度 増 減	対前年度 増 減 率
			平成20年度	平成19年度		
有 料 道 路 業 務	六 甲 有 料 道 路		6, 891, 790	7, 181, 129	△ 289, 339	△ 4. 0
	六 甲 北 有 料 道 路	全 線	2, 259, 931	2, 389, 031	△ 129, 100	△ 5. 4
		一 部 区 間	1, 591, 259	1, 686, 397	△ 95, 138	△ 5. 6
		単 独	1, 386, 421	1, 391, 659	△ 5, 238	△ 0. 4
		合 併	1, 406, 443	1, 418, 272	△ 11, 829	△ 0. 8
		小 計	6, 644, 054	6, 885, 359	△ 241, 305	△ 3. 5
	道 路 2 期	全 線	4, 305, 108	4, 383, 713	△ 78, 605	△ 1. 8
		一 部 区 間	668, 439	674, 320	△ 5, 881	△ 0. 9
		小 計	4, 973, 547	5, 058, 033	△ 84, 486	△ 1. 7
	合 計		18, 509, 391	19, 124, 521	△ 615, 130	△ 3. 2
	西 神 戸 有 料 道 路	在 来 線 全 線	4, 790, 949	10, 031, 841	△ 5, 240, 892	△ 52. 2
		一 部 区 間	3, 192, 698	6, 499, 158	△ 3, 306, 460	△ 50. 9
		山 麓 バイパス 全 線	(6, 168, 877)	(6, 038, 355)	(130, 522)	2. 2
		一 部 区 間	1, 367, 791	1, 361, 852	5, 939	0. 4
		合 計	12, 616, 909	17, 892, 851	△ 5, 275, 942	△ 29. 5
	新 神 戸 ト ン ネ ル 有 料 道 路		6, 255, 442	6, 406, 415	△ 150, 973	△ 2. 4
	総 合 計		37, 381, 742	43, 423, 787	△ 6, 042, 045	△ 13. 9
駐 車 場 事 業	箕 谷 駐 車 場		113, 393	128, 094	△ 14, 701	△ 11. 5
	神 戸 駅 南 駐 車 場		138, 474	162, 964	△ 24, 490	△ 15. 0
	荒 田 公 園 駐 車 場		169, 460	179, 823	△ 10, 363	△ 5. 8
	三 宮 中 央 通 り 駐 車 場		295, 361	335, 415	△ 40, 054	△ 11. 9
	大 倉 山 駐 車 場		132, 733	137, 505	△ 4, 772	△ 3. 5
	合 計		849, 421	943, 801	△ 94, 380	△ 10. 0

- (注) 1 「西神戸有料道路在来線」は鴨料金所での通行状況を、
「山麓バイパス」は天王谷料金所での通行状況を示す。
2 「西神戸有料道路在来線」は、平成20年4月1日～平成20年9月30日（183日間）での通行状況を示す。
3 山麓バイパスの（ ）は、在来線無料開放後の平成20年10月1日～平成21年3月31日（182日間）に
全線を通行した3, 265, 471台を除き、在来線と重複するため合計には算入していない。

第 1 図 路線別 平均交通量の推移



第 2 図 駐車場別 平均駐車台数の推移



(4) 経営状況と財政状態

道路公社の会計は、地方道路公社法に基づく会計処理であり、路線ごとに個別採算制をとっている。現在、3 路線、5 駐車場に区分して経理している。なお、消費税処理は税込処理である。

ア 経営状況

道路公社の全体の収支状況は、第 3 表のとおりである。

また、路線別の収支状況は第 4 表、路線別・駐車場別の料金収益の推移は第 3, 4 図のとおりとなっている。

第 3 表 比較損益計算書

(単位 金額：千円)

科 目		平成 20 年 度		平成 19 年 度		対 前 年 度 増 減	対前年度 増 減 率
		金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率		
収 益 の 部	業 務 収 益 (a)	9,830,150	88.2	10,852,521	96.7	△ 1,022,371	△ 9.4
	道 路 料 金 収 益	9,765,031	87.7	10,821,530	96.4	△ 1,056,499	△ 9.8
	駐 車 場 料 金 収 益 ※ 1	48,263	0.4	—	—	48,263	皆増
	業 務 雑 収 益	16,856	0.2	30,991	0.3	△ 14,135	△ 45.6
	業 務 外 収 益	1,309,003	11.8	368,484	3.3	940,519	255.2
	受 取 利 息	26,879	0.2	17,406	0.2	9,473	54.4
	雑 収 益 ※ 2	1,282,124	11.5	351,078	3.1	931,046	265.2
	当 期 収 益 合 計 (A)	11,139,152	100.0	11,221,005	100.0	△ 81,853	△ 0.7
費 用 の 部	管 理 業 務 費 (b)	6,208,324	55.9	3,889,163	34.7	2,319,161	59.6
	道 路 管 理 費	6,141,505	55.3	3,889,163	34.7	2,252,342	57.9
	駐 車 場 管 理 費 ※ 1	18,358	0.2	—	—	18,358	皆増
	E T C マ イ レ ー ジ 引 当 金 繰 入 ※ 3	48,462	0.4	—	—	48,462	皆増
	一 般 管 理 費	636,480	5.7	658,956	5.9	△ 22,476	△ 3.4
	一 般 管 理 費	636,480	5.7	658,956	5.9	△ 22,476	△ 3.4
	諸 減 価 償 却 費	1,786,390	16.1	3,894,161	34.7	△ 2,107,771	△ 54.1
	償 還 準 備 金 繰 入 額 ※ 4	1,776,021	16.0	3,885,609	34.6	△ 2,109,588	△ 54.3
	固 定 資 産 減 価 償 却 費	10,370	0.1	8,553	0.1	1,817	21.2
	諸 引 当 損	1,064,268	9.6	1,147,371	10.2	△ 83,103	△ 7.2
	道 路 事 業 損 失 補 て ん 引 当 損 ※ 5	1,064,268	9.6	1,147,371	10.2	△ 83,103	△ 7.2
	業 務 外 費 用	1,416,571	12.7	1,631,354	14.5	△ 214,783	△ 13.2
	支 払 利 息	1,067,896	9.6	1,057,352	9.4	10,544	1.0
	繰 延 資 産 償 却	6,785	0.1	8,144	0.1	△ 1,359	△ 16.7
	雑 損 ※ 6	341,890	3.1	565,858	5.0	△ 223,968	△ 39.6
	当 期 費 用 合 計 (B)	11,112,034	100.0	11,221,005	100.0	△ 108,971	△ 1.0
経常利益（当期純損益）※ 1 (C=A-B)		27,118	—	—	—	27,118	皆増
前期繰越利益剰余金 (D)		—	—	—	—	—	—
繰越利益剰余金 (E=C+D)		27,118	—	—	—	27,118	皆増
営業収支比率 (a/b×100)		158.3	—	279.0	—	△ 120.7	—
経常収支比率 (A/B×100)		100.2	—	100.0	—	0.2	—

備考

※1 平成20年度決算から、箕谷駐車場に係る収益等については、道路整備特別措置法に基づく道路（新神戸トンネル有料道路事業）と区分経理することとしたため、科目が新設されている。

※2 平成20年度の雑収益は、西神戸有料道路在来線の無料開放に係る一般会計からの引継価額727百万円を含む。

※3 ETCマイレージ引当金は、平成20年度から開始したETCマイレージサービスにより通行料金に応じて付与したポイントの次年度以降の還元（無料走行）に備えるため、当年度に新設しており、期末ポイント残高等に0.5円を乗じて繰入を行っている。

※4 地方道路公社法施行規則第8条第3項等に基づき、道路資産に係る収益合計額から費用合計額を控除した残額を償還準備金に繰り入れている。

※5 道路事業損失補てん引当金は、道路整備特別措置法施行令第7条第1項第7号等に基づき、道路に係る料金徴収期間満了時における償還準備金積立不足額に備えるための引当金であり、道路料金収益の10%ないし12%の繰入を行っている。

※6 平成19年度の雑損は、駐車場に係る平成14年～平成18年度分固定資産税及び都市計画税543百万円を含み、平成20年度の雑損は、平成20年10月1日以降使用できなくなった回数通行券払戻代金309百万円を含む。

第 4 表 路線別比較損益計算書

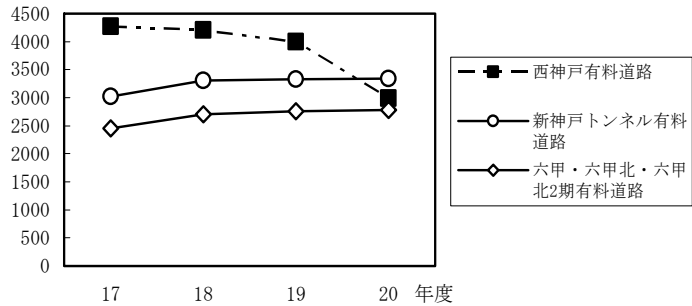
(単位 金額：千円)

科 目		六甲・六甲北・六甲北2期有料道路			西 神 戸 有 料 道 路		
		平成20年度 金 額	平成19年度 金 額	対 前 年 度 増 減	平成20年度 金 額	平成19年度 金 額	対 前 年 度 増 減
収 益 の 部	業 務 収 益	2,781,737	2,757,518	24,219	2,994,934	4,003,554	△ 1,008,620
	道 路 料 金 収 益	2,781,088	2,756,215	24,873	2,991,809	3,995,954	△ 1,004,145
	業 務 雑 収 益	648	1,304	△ 656	3,125	7,601	△ 4,476
	業 務 外 収 益	157,448	54,775	102,673	747,584	31,649	715,935
	受 取 利 息	7,574	4,353	3,221	8,246	6,449	1,797
	雑 収 益	149,876	50,421	99,455	739,338	25,201	714,137
	合 計	2,939,186	2,812,293	126,893	3,742,519	4,035,204	△ 292,685
費 用 の 部	管 理 業 務 費	1,940,274	1,426,609	513,665	1,835,242	1,250,206	585,036
	道 路 管 理 費	1,923,235	1,426,609	496,626	1,824,023	1,250,206	573,817
	ETCマイレージ引当金繰入	17,039	—	17,039	11,219	—	11,219
	一 般 管 理 費	181,251	168,508	12,743	195,099	243,781	△ 48,682
	一 般 管 理 費	181,251	168,508	12,743	195,099	243,781	△ 48,682
	諸 減 価 償 却 費	160,338	573,444	△ 413,106	1,055,188	2,022,764	△ 967,576
	償 還 準 備 金 繰 入 額	155,537	570,839	△ 415,302	1,051,444	2,018,109	△ 966,665
	固 定 資 産 減 価 償 却 費	4,801	2,605	2,196	3,744	4,655	△ 911
	諸 引 当 損	316,454	314,996	1,458	305,731	380,567	△ 74,836
	道路事業損失補てん引当損	316,454	314,996	1,458	305,731	380,567	△ 74,836
	業 務 外 費 用	340,869	328,733	12,136	351,260	137,885	213,375
	支 払 利 息	282,860	316,720	△ 33,860	146,815	126,246	20,569
	繰 延 資 産 償 却	2,992	3,349	△ 357	1,187	1,187	0
	雑 損	55,019	8,664	46,355	203,257	10,452	192,805
	(当 期 利 益)	—	—	—	—	—	—
	合 計	2,939,186	2,812,293	126,893	3,742,519	4,035,204	△ 292,685

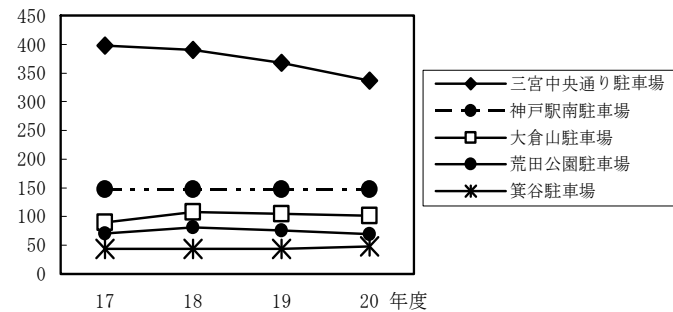
科 目		神 戸 駅 南 駐 車 場			荒 田 公 園 駐 車 場		
		平成20年度 金 額	平成19年度 金 額	対 前 年 度 増 減	平成20年度 金 額	平成19年度 金 額	対 前 年 度 増 減
収 益 の 部	業 務 収 益	147,572	147,663	△ 91	70,440	75,729	△ 5,289
	道 路 料 金 収 益	147,197	147,258	△ 61	70,440	75,729	△ 5,289
	駐 車 場 料 金 収 益	—	—	—	—	—	—
	業 務 雑 収 益	375	405	△ 30	—	—	—
	業 務 外 収 益	412	244	168	197	125	72
	受 取 利 息	410	242	168	196	124	72
	雑 収 益	2	2	0	1	1	0
	合 計	147,984	147,907	77	70,637	75,854	△ 5,217
費 用 の 部	管 理 業 務 費	95,603	95,911	△ 308	59,902	59,421	481
	道 路 管 理 費	95,603	95,911	△ 308	59,902	59,421	481
	駐 車 場 管 理 費	—	—	—	—	—	—
	一 般 管 理 費	8,947	8,555	392	4,253	4,403	△ 150
	一 般 管 理 費	8,947	8,555	392	4,253	4,403	△ 150
	諸 減 価 償 却 費	△ 12,478	△ 100,909	88,431	△ 53,844	△ 148,040	94,196
	償 還 準 備 金 繰 入 額	△ 12,483	△ 100,909	88,426	△ 53,844	△ 148,040	94,196
	固 定 資 産 減 価 償 却 費	4	—	4	—	—	—
	諸 引 当 損	14,019	14,025	△ 6	6,709	7,212	△ 503
	道路事業損失補てん引当損	14,019	14,025	△ 6	6,709	7,212	△ 503
	業 務 外 費 用	41,893	130,325	△ 88,432	53,617	152,857	△ 99,240
	支 払 利 息	41,889	36,247	5,642	53,572	44,817	8,755
	繰 延 資 産 償 却	—	—	—	46	46	0
	雑 損	4	94,078	△ 94,074	—	107,994	△ 107,994
	(当 期 利 益)	—	—	—	—	—	—
	合 計	147,984	147,907	77	70,637	75,854	△ 5,217

新神戸トンネル有料道路		
平成20年度 金 額	平成19年度 金 額	対 前 年 度 増 減
3,348,318	3,394,816	△ 46,498
3,335,610	3,373,134	△ 37,524
12,708	21,682	△ 8,974
401,994	280,780	121,214
9,092	5,332	3,760
392,902	275,448	117,454
3,750,312	3,675,596	74,716
2,066,001	866,021	1,199,980
2,045,797	866,021	1,179,776
20,204	—	20,204
217,411	206,220	11,191
217,411	206,220	11,191
587,519	1,767,349	△ 1,179,830
585,708	1,766,066	△ 1,180,358
1,812	1,283	529
379,557	385,501	△ 5,944
379,557	385,501	△ 5,944
499,824	450,506	49,318
413,684	423,686	△ 10,002
2,530	3,531	△ 1,001
83,610	23,289	60,321
—	—	—
3,750,312	3,675,596	74,716

(百万円) 第3図 路線別 料金収益の推移



(百万円) 第4図 駐車場別 料金収益の推移



- (注) 1 第4表 新神戸トンネル有料道路の平成19年度道路料金収益には箕谷駐車場料金収益を含む。
2 第3図 新神戸トンネル有料道路の料金収益に箕谷駐車場は含まない。

三宮中央通り駐車場			大倉山駐車場			箕谷駐車場		
平成20年度 金 額	平成19年度 金 額	対 前 年 度 増 減	平成20年度 金 額	平成19年度 金 額	対 前 年 度 増 減	平成20年度 金 額	平成19年度 金 額	対 前 年 度 増 減
336,900	368,138	△ 31,238	101,986	105,103	△ 3,117	48,263	—	48,263
336,900	368,138	△ 31,238	101,986	105,103	△ 3,117	—	—	—
—	—	—	—	—	—	48,263	—	48,263
—	—	—	—	—	—	—	—	—
951	737	214	286	174	112	130	—	130
947	732	215	284	173	111	130	—	130
4	4	0	1	1	0	—	—	—
337,851	368,875	△ 31,024	102,271	105,277	△ 3,006	48,393	—	48,393
125,440	122,558	2,882	67,505	68,435	△ 930	18,358	—	18,358
125,440	122,558	2,882	67,505	68,435	△ 930	—	—	—
—	—	—	—	—	—	18,358	—	18,358
20,442	21,387	△ 945	6,162	6,102	60	2,916	—	2,916
20,442	21,387	△ 945	6,162	6,102	60	2,916	—	2,916
77,867	△ 97,730	175,597	△ 28,199	△ 122,718	94,519	—	—	—
77,867	△ 97,730	175,597	△ 28,208	△ 122,727	94,519	—	—	—
—	—	—	9	9	0	—	—	—
32,086	35,061	△ 2,975	9,713	10,010	△ 297	—	—	—
32,086	35,061	△ 2,975	9,713	10,010	△ 297	—	—	—
82,017	287,599	△ 205,582	47,091	143,448	△ 96,357	—	—	—
82,017	70,583	11,434	47,060	39,053	8,007	—	—	—
—	—	—	30	30	0	—	—	—
—	217,017	△ 217,017	—	104,365	△ 104,365	—	—	—
—	—	—	—	—	—	27,118	—	27,118
337,851	368,875	△ 31,024	102,271	105,277	△ 3,006	48,393	—	48,393

イ 財政状態

道路公社の財政状態は、第5表のとおりである。

第5表 比較貸借対照表

(単位 金額：千円)

科 目	平成20年度末		平成19年度末		対前年度 増 減	対前年度 増 減 率
	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率		
資 産	224,849,006	100.0	235,458,880	100.0	△ 10,609,874	△ 4.5
Ⅰ 流動資産	5,458,309	2.4	6,056,888	2.6	△ 598,579	△ 9.9
1 現金	18,173	0.0	31,636	0.0	△ 13,463	△ 42.6
2 預金	4,178,000	1.9	5,531,801	2.3	△ 1,353,801	△ 24.5
3 未収金	1,246,243	0.6	459,010	0.2	787,233	171.5
4 前払費用	15,708	0.0	13,535	0.0	2,173	16.1
5 仮払金	186	0.0	32	0.0	154	481.3
6 材料及び貯蔵品 ※1	—	—	20,874	0.0	△ 20,874	皆減
Ⅱ 固定資産	219,265,000	97.5	229,282,772	97.4	△ 10,017,772	△ 4.4
1 事業資産	217,617,043	96.8	228,816,009	97.2	△ 11,198,966	△ 4.9
(1) 道路	217,617,043	96.8	228,816,009	97.2	△ 11,198,966	△ 4.9
2 事業資産建設仮勘定	1,611,204	0.7	413,000	0.2	1,198,204	290.1
(1) 建設仮勘定 ※2	1,611,204	0.7	413,000	0.2	1,198,204	290.1
3 有形固定資産	23,777	0.0	40,621	0.0	△ 16,844	△ 41.5
(1) 車両及び運搬具	5,000	0.0	5,000	0.0	0	0.0
(2) 工具器具及び備品	533,423	0.2	547,577	0.2	△ 14,154	△ 2.6
(3) 固定資産減価償却累計額	△ 514,647	—	△ 511,955	—	△ 2,692	—
4 無形固定資産	3,024	0.0	3,190	0.0	△ 166	△ 5.2
5 その他の固定資産	9,952	0.0	9,952	0.0	0	0.0
Ⅲ 繰延資産	125,697	0.1	119,219	0.1	6,478	5.4
(1) 前払費用	91,025	0.0	84,893	0.0	6,132	7.2
(2) 公社債券発行差金	34,672	0.0	34,327	0.0	345	1.0
負債及び資本	224,849,006	100.0	235,458,880	100.0	△ 10,609,874	△ 4.5
負債	174,926,037	77.8	183,099,380	77.8	△ 8,173,343	△ 4.5
Ⅰ 流動負債	2,068,231	0.9	1,272,462	0.5	795,769	62.5
1 未払金	1,917,754	0.9	1,204,751	0.5	713,003	59.2
2 未払費用 ※3	47,887	0.0	—	—	47,887	皆増
3 預り金	102,590	0.0	67,711	0.0	34,879	51.5
Ⅱ 固定負債	77,451,329	34.4	78,164,793	33.2	△ 713,464	△ 0.9
1 公社債券	14,928,000	6.6	15,530,000	6.6	△ 602,000	△ 3.9
2 長期借入金	62,474,867	27.8	62,634,793	26.6	△ 159,926	△ 0.3
3 ETCマイレージ引当金 ※4	48,462	0.0	—	—	48,462	皆増
Ⅲ 特別法上の引当金等	95,406,478	42.4	103,662,126	44.0	△ 8,255,648	△ 8.0
1 道路事業損失補てん引当金 ※4	28,554,296	12.7	27,490,028	11.7	1,064,268	3.9
2 償還準備金 ※4	65,811,096	29.3	75,234,042	32.0	△ 9,422,946	△ 12.5
3 償還準備積立金 ※5	71,087	0.0	2,181	0.0	68,906	ほぼ皆増
4 社会資本整備引当金	970,000	0.4	935,875	0.4	34,125	3.6
資本	49,922,968	22.2	52,359,500	22.2	△ 2,436,532	△ 4.7
Ⅰ 資本金	49,895,850	22.2	52,359,500	22.2	△ 2,463,650	△ 4.7
1 神戸市出資金	49,895,850	22.2	52,359,500	22.2	△ 2,463,650	△ 4.7
Ⅱ 剰余金	27,118	0.0	—	—	27,118	皆増
1 当期利益 ※4	27,118	0.0	—	—	27,118	皆増

備考

※1 回数通行券は平成20年10月1日に廃止された。

※2 西神戸有料道路4期事業に係るものである。

※3 平成20年度決算から公社債券及び金融機関からの長期借入金の支払利息等を未払費用とする取り扱いとした。

※4 第3表比較損益計算書備考欄参照

※5 西神戸有料道路4期事業に係る消費税還付額累計額で、供用開始後償還準備金に振り替えるもの。

5 監査の結果

(1) 経営に関する事項について

道路公社の事業手法は、当初建設に係る費用を国の無利子貸付金、本市からの出資金、公営企業金融公庫（現在は地方公共団体金融機構）からの借入金で賄い、その全額を料金徴収期間の償還準備金（道路資産に係る収支差額）で計画的に償還するというものであり、当年度の償還準備金繰入額は17億7,602万円で、前年度に比べ21億958万円（54.3%）減少している。なお、駐車場事業では、三宮中央通り駐車場を除き、償還準備金への繰入を行うことができなかった。

当期収益のうち道路料金収益は97億6,503万円で、前年度に比べ10億564万円（9.8%）減少したが、これは平成20年10月1日より西神戸有料道路在来線を無料開放し、本市に引き継いだこと、昨年秋以降の景気後退等により有料道路、駐車場ともに利用者が減少したことによるものである。なお、収益全体では、西神戸有料道路在来線の引継価額を本市から受け入れたため、前年度に比べ微減となっている。一方、道路管理費は61億4,150万円で、中央監視設備等の更新費用が増加したことなどにより、前年度に比べ22億5,234万円（57.9%）増加している。なお、当期利益は、箕谷駐車場の収支差額であり、当期より道路整備特別措置法に基づかない駐車場として区分して計上している。

事業面では、有料道路事業において、平成20年10月1日より、西神戸有料道路在来線の無料開放にあわせて山麓バイパスの値下げ等を行ったほか、全線でのETC割引を実施し、回数通行券を廃止した。また、平成19年6月から実施していた新神戸トンネル有料道路と阪神高速道路北神戸線の連続利用割引の社会実験を引き続き行った。建設事業では、西神戸有料道路4期事業として天王谷料金所のETC整備、橋梁耐震補強等を進めた。

駐車場事業においては、平成17年度以降導入した指定管理者制度に準じた管理運営委託において、平成21年度以降の新たな受託者の選定を行ったほか、三宮中央通り駐車場の一日上限料金制の拡大等をはじめ利用しやすい料金体系の導入を決定するなど利用拡大に努めた。

(2) 財務に関する事項について

当年度末の道路資産は2,176億1,704万円であり、公社債券及び長期借入金は774億286万円、償還準備金は658億1,109万円、道路事業損失補てん引当金は285億5,429万円となっている。西神戸有料道路在来線の本市への引継に伴い、道路資産、償還準備金が大幅に減少しているほか、本市への出資金の一部が返還されている。

(3) 指摘事項

道路公社の出納その他の事務については、おおむね適正に処理されていると認められたが、事務の一部について次のような改善を要する事例が見受けられたので、今後適正な事務処理に努められたい。

① 会計処理に関する事務

ア 決算整理に係る事務を適正にすべきもの

振替伝票の一部が作成されておらず、総勘定元帳、財務諸表、財務諸表附属明細表の計数が一致していない事例が見受けられた

必要な伝票を作成し、決裁を得るなど適正な事務処理を行うべきである。

② 契約に関する事務

ア 契約内容を明確にすべきもの

(7) 当初契約書及び変更契約書、契約決議書のいずれにも仕様書、見積明細書が添付されておらず、契約変更及び変更額の妥当性や追加業務の内容を書面上確認できない事例が見受けられた。

契約書等に仕様書を添付するなど、契約内容が明確になるよう適正な事務処理を行うべきである。

(事例) 平成20年度 新神戸トンネル有料道路 料金徴収業務委託

		当初契約	変更契約
決議書		業務仕様書・見積明細書の添付なし	
		契約決議	契約変更理由 「回数通行券払い戻し業務の追加のため」
契約書	締結日	平成20年4月1日	平成20年8月19日
	払い戻し業務についての記載	「料金所において、平成20年9月1日から平成21年3月31日までの間、…回数通行券の払い戻しを行うこと」	なし
	委託料金額(消費税込)	138,700,800円	148,045,800円 (9,345,000円増)
業務仕様書		契約書に添付なし	
		「料金所において、平成20年9月1日から平成21年3月31日までの間、…回数通行券の払い戻しを行うこと」	平成20年9月1日から11月30日までの払い戻し業務の詳細を規定(見積書と施行決議書兼契約変更要求書にそれぞれ添付された仕様書の内容が異なっている)

- (イ) 三宮中央通り駐車場の管理運営業務においては、料金徴収業務に係るつり銭資金を道路公社が用意しているが、契約書上これを記載していない事例が見受けられた。
- つり銭資金の帰属を明らかにすべきである。

③ 財産の管理に関する事務

ア 債権管理を適正にすべきもの

道路法及び道路整備特別措置法に基づき、通行中の事故で有料道路に損傷等を与えた場合、事故の原因者に対して、当該損傷分の復旧費の負担をさせるものとされており、当該原因者負担金の未納に対しては期限を定めて督促しなければならず、滞納者に対しては国税滞納処分の例により強制徴収を行うことができるとされている。

現在、道路公社では、原因者負担金について納付時点で収益計上する取扱いを行っているほか、順次債権回収の取り組みを進めているものの、一部に督促が行われていない事例、債権管理一覧表に未納整理状況等が記載されず、債権回収の状況が不明である事例が見受けられた。

発生主義に基づき原因者負担金を適切に債権計上するとともに、督促、強制徴収の実施を含め債権管理を適切に行うべきである。

イ 資産の管理を適正にすべきもの

(ア) 規程を整備すべきもの

会計規程第 71 条において、物品及び不動産の取得及び処分等に関する手続きその他の事項を、同規程第 68 条において、不用決定に関する手続きを、別に定めるとされているものの、規程等具体的な手続きの整備がなされていない。

早急に具体的な手続きを整備すべきである。

(イ) 固定資産の除却を適正にすべきもの

平成 14 年度財政援助団体等監査において物品の不用決定がない点を指摘し、これを受けて様式の整備を行ったものの、平成 20 年度の固定資産の除却に際しては不用決定が行われておらず、振替伝票のみで固定資産の除却を行っているほか、当該振替伝票の誤りが修正されていない事例が見受けられた。

適正な事務処理を行うべきである。

(ウ) 償却資産税の申告を適正にすべきもの

償却資産税の申告において、課税対象外の無形固定資産を申告に含めていたほか、除却資産を取り違えているにもかかわらず確認が行われていない事例が見受けられた。

適正な事務処理を行うべきである。

(エ) 払戻回数通行券の取り扱いを適正にすべきもの

回数通行券利用終了に伴い、道路公社本社等において「本社回数券払戻業務マニュアル」に則って回数券払戻業務が行われているが、回収した未使用の回数通行券の処理方法の規定がなく、回収したままの状態ですべて封をして本社の倉庫に保管（平成 20 年度回収分については廃棄済み）しているとのことであった。

誤って再度払い戻しすることのないよう、無効の表示や穿孔等の処理方法を定め、取り扱いを適正にすべきである。

(4) まとめ

道路公社は、経営環境の変化に対応するため、平成 16 年度以降中期経営計画に基づく経営改善を進め、経費の削減などに一定の成果をあげてきたが、平成 20 年度には西神戸有料道路在来線の無料化や全線での ETC 割引導入などにより収支構造や料金徴収業務等管理運営面での変化が生じているほか、平成 21 年 8 月には西神戸有料道路 4 期事業が終了し、業務の中心が施設の維持管理に移行することとなる。さらに、平成 22 年度末には阪神高速道路神戸山手線と 3 号神戸線との接続工事が完了予定であること、また、高速道路を取り巻く情勢の変化により先行きに不透明さはあるものの、新神戸トンネル有料道路の阪神高速道路とのネットワーク化については引き続き調整が進められており、道路公社の経営環境が今後大きく変化することも見込まれる。

一方、各施設の償還準備金の積立状況は第 6 表のとおりであり、荒田公園駐車場、大倉山駐車場ではこれまでのところ償還準備金の積立が行われていないほか、各施設とも積立額が計画を下回っている。将来的にも有料道路の通行台数や駐車場利用台数の大幅な増加は見込めないこと、六甲山トンネル等では建設後 30 年以上を経過しており、大規模な設備更新が必要になってくることなどから、計画どおりの償還については厳しい状況が続くものと思われる。

こうしたことから、引き続き、道路の安全性やネットワーク化の推進等による利便性の向上、管理運営経費の削減等による経営改善に努めるとともに、料金徴収期限内での償還が見込めず、有利子債務の増加が見込まれる駐車場施設のあり方については、違法駐車対策としての役割を踏まえた上で、中長期的な視点から抜本的な検討を進められるよう要望する。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成 20 年度以降、道路公社等を含む本市の一般会計等の将来負担見込額が算定されている。平成 19 年度、20 年度末決算に基づく算定では、道路公社に係る一般会計等の将来負担見込額は生じていないが、道路公社の経営状況が、当然に本市の財政健全化指標、将来負担額に影響を与えるものであることから、償還状況、財政状況のわかりやすい開示についてもあわせて検討を行いたい。

第 6 表 路線別償還準備金の状況(平成20年度末)

(単位 金額：百万円)

	六甲有料道路 六甲北有料道路 六甲北有料道路2期	西神戸有料道路	新神戸有料道路
償還対象事業費 (a)	42,465	62,881	92,113
償還準備金額 (b)	3,599	41,764	20,256
収支計画上の償還済額 (c)	6,681	43,239	22,148
対収支計画積立率 (b/c)	53.9%	96.6%	91.5%
平成21年4月以降 料金徴収期限までの残年数	18年8ヵ月	21年9ヵ月	22年8ヵ月

	神戸駅南 駐車場	荒田公園 駐車場	三宮中央通り 駐車場	大倉山駐車場
償還対象事業費 (a)	3,600	3,900	9,920	3,950
償還準備金額 (b)	135	△644	1,129	△429
収支計画上の償還済額 (c)	1,675	1,636	3,180	1,446
対収支計画積立率 (b/c)	8.1%	—	35.5%	—
平成21年4月以降 料金徴収期限までの残年数	12年11ヵ月	16年4ヵ月	19年1ヵ月	18年5ヵ月

(備考)平成20年度末道路事業損失補てん引当金額は28,554百万円である。

凡 例

- 文中で用いる金額は、原則として千円の位以下を省略し、万円単位で表示している。
- 各表中の金額は、原則として百円の位を四捨五入し、千円単位で表示している。したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 各表中の比率は、百分率で表示し、小数点以下第2位を四捨五入している。したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
「0」及び「0.0」-----該当数値はあるが、単位未満のもの。
対前年増減額及び率の場合は、零を含む。
「—」-----該当数値なし、算出不能又は無意味のもの。
「ほぼ皆増」-----増加率が1,000%以上のもの。
- 文中及び各表中でいう消費税とは「消費税」および「地方消費税」をいう。